

第2期寒河江市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

2023（令和5）年度進捗状況

本市では、地球温暖化対策推進法で定める地方公共団体実行計画（温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画）として、2012（平成24）年に寒河江市役所地球温暖化防止実行計画を策定し、2018（平成30）年に第2期寒河江市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「本計画」）に見直し、2024（令和6）年に改定しました。

本計画では、本市の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの総排出量を基準年度である2013（平成25）年度と比較して、2030（令和12）年度に50%削減することを目標としています。

2023（令和5）年度の温室効果ガスの総排出量（変動係数による算出）は、7,050 t-CO₂で、基準年度比で24.30%（2,263 t-CO₂）の削減、前年度比で4.17%（307 t-CO₂）の減少となりました。市有施設内のLED照明の改修を継続的に実施したことや照明及び冷暖房の適正な使用等に努めたことが要因であると考えられます。

引き続き、電気使用量、庁舎等燃料使用量等の適正使用及び削減に努め、本計画の目標達成に向けて、取り組んでいきます。

要因別温室効果ガス排出量

項目	排出量（t-CO ₂ ）			
	2013年度 （基準年度）	2021年度	2022年度	2023年度
電気の使用	6,483	5,556	5,505	5,222
庁舎等燃料の使用 （灯油、A重油、LPG、都市ガス）	2,414	1,602	1,451	1,442
車両燃料の使用 （ガソリン、軽油）	150	156	131	112
下水・浄化槽の処理等	258	253	266	271
その他 （自動車走行距離等）	8	5	4	3
合計	9,313	7,572	7,357	7,050

※ 表の温室効果ガスの総排出量は、各年度の排出係数（変動係数）により算出しています。

※ 基準年度の排出係数（固定係数）を使用して算出すると、2023年度の総排出量は、8,353 t-CO₂となり、基準年度比で10.3%（960 t-CO₂）の削減となります。